

重要事項説明書

1 事業者概要

事業者名称	合同会社 Rhythm Link
所在地	〒277-0862 千葉県柏市篠籠田 1400-7 レジデンスさくら 302
代表者職・氏名	代表社員 岡田 直弥
電話番号	04-7128-4962

2 事業所概要

事業所名称	リズムケア訪問看護ステーション	
サービスの種類	訪問看護・介護予防訪問看護	
指定年月日・事業所番号	令和 8 年 1 月 1 日	1262190932
所在地	〒277-0862 千葉県柏市篠籠田 1400-7 レジデンスさくら 302	
電話番号・FAX 番号	TEL 04-7128-4962 FAX 050-3537-1963	
管理者の氏名	岡田 直弥	

3 事業の目的と運営方針

事業の目的	要介護又は要支援状態にある利用者、ならびに疾病や障害等により療養を必要とする利用者が、その有する能力に応じ、可能な限り住み慣れた居宅において自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的とします。 そのために、心身の状態に応じた適切な看護および支援を行い、生活の質の維持・向上を図るとともに、安心して在宅生活を継続できるよう、居宅サービス及び医療保険による訪問看護サービスを提供します。
運営の方針	事業者は、利用者の心身の状況や家庭環境等を踏まえ、介護保険法その他関係法令及びこの契約の定めに基づき、関係する市町村や事業者、地域の保健・医療・福祉サービス等と綿密な連携を図りながら、利用者の要介護状態の軽減や悪化の防止、もしくは要介護状態となることの予防のため、適切なサービスの提供に努めます。

4 本事業所の職員体制

訪問看護に必要な人員を介護保険法及び関係法令に基づき配置しています。

5 営業日時

営業日	日～土曜日（12月31日～1月3日を除く）
営業時間	午前8時30分～午後5時30分

6 営業地域

通常の地域	柏市、流山市
-------	--------

（注）上記以外の地域への訪問看護では別途交通費を徴収します。

7 提供するサービスの内容

訪問看護は、病状が安定期にある利用者について、看護師等その他省令で定める者がご自宅へ訪問し、療養上の世話や必要な診療の補助を行うことにより、利用者の療養生活を支援し、心身の機能の維持回復を図るサービスです。

8 利用料金

利用料金は、厚生労働省の定める診療報酬及び介護報酬に基づき算定されます。負担割合及び利用内容に応じた金額をご負担いただきます。なお、診療報酬・介護報酬が改訂された場合には、改定後の内容に基づき算定いたします。

■実費負担の利用料について

訪問にかかる交通費	柏市・流山市以外の訪問の場合は以下の交通費がかかります。 ・通常の事業の実施地域から片道1kmあたり50円を徴収いたします。 ・駐車場代は別途、実費を徴収します。
ご遺体のケア料	15,000円
キャンセル料	2,000円/回

※訪問看護サービスの変更・中止にかかる料金

訪問前日の午後5時までに連絡があった場合：無料

訪問前日の午後5時以降：上記キャンセル料を別途徴収（体調不良等やむを得ない理由の場合はキャンセル料を徴収しません）

■利用者の選定に基づく差額費用（利用料）について

（医療保険・介護保険給付の対象とならない訪問看護サービスの利用料）

平日	営業時間内	8時30分～17時30分	10,000円 / 1時間
	夜間	17時30分～22時	12,500円 / 1時間
	深夜	22時～6時	15,000円 / 1時間
	早朝	6時～8時30分	12,500円 / 1時間

土、日、祝日	一律	15,000 円 / 1 時間
--------	----	-----------------

備考) 上記料金は、介護保険又は医療保険で支払われる看護サービス料を参考に設定しています。交通費やサービスに利用した物品等の実費は、別途請求させていただきます。

9 利用料金等の請求及び支払い方法について

利用料（利用者負担分の合計金額）は、1 ヶ月ごとにまとめて請求しますので、次のいずれかの方法によりお支払いください。

なお、利用者負担金の受領に関わる領収書等については、翌月、利用者宛に郵送します。

口座振替	サービスを利用した月の翌月の 26 日（土日祝日の場合は翌営業日）に、利用者が指定する口座より引き落とします。
銀行振込	サービスを利用した月の翌月の 26 日（土日祝日の場合は翌営業日）までに、事業者が指定する下記の口座にお振り込みください。 三井住友銀行 トランク NORTH 支店 普通口座 0363701

（注）上記以外のお支払い方法については、やむを得ない事情がある場合に限り、個別にご相談の上、対応いたします。

（注）利用料、利用者負担額及びその他の費用の支払いについて、正当な理由がないにもかかわらず、支払期日から 2 カ月以上遅延し、さらに支払いの督促から 14 日以内に支払いが無い場合には、サービス提供の契約を解除した上で、未払い分をお支払いいただきます。

10 サービスの提供にあたって

- (1) サービスの提供に先立って、介護保険被保険者証や医療受給者証、マイナンバーカード等の各種公的証明書に記載された内容を確認させていただきます。住所などに変更があった場合は、速やかに当事業所にお知らせください。
- (2) 主治医の指示並びに利用者に係る居宅介護支援事業者が作成する居宅サービス計画に基づき「訪問看護計画」を作成します。なお、作成した「訪問看護計画」は、ご利用者又はご家族にその内容を説明いたしますので、ご確認いただくようお願いいたします。

11 虐待の防止について

事業者は、ご利用者等の人権の擁護・虐待の防止等のために、次に掲げる通り必要な措置を講じます。

- (1) 虐待防止のための指針の整備をしています。
- (2) 職員に対して、虐待を防止するための定期的な研修を実施しています。

- (3) サービス提供中に、当該事業所職員又は養護者（現に養護している家族・親族・同居人等）による虐待を受けたと思われる利用者を発見した場合は、速やかに、これを市町村に通報します。

1 2 身体拘束の禁止について

サービスの提供にあたっては、ご利用者等の生命又は身体を保護するため、緊急やむを得ない場合を除き、身体拘束や行動制限を行わないものとします。

1 3 ハラスメントについて

当事業所では、職員にとって安心できる環境づくりに努めております。そのため、利用者又はご家族による暴言・暴力、ハラスメント等の行為が認められ、話し合いによっても改善が見られない場合には、関係機関と相談の上、サービスの提供を中止、又は契約を解除させていただくことがあります。

1 4 感染症蔓延及び災害等発生時の対応

感染症蔓延及び災害等発生時は、その規模や被害状況により通常の業務を行えない可能性があります。災害時の情報、被害状況を把握し安全を確保した上で、利用者の安否確認や支援、主治医や関係機関との連携、必要時訪問を行います。

1 5 業務継続計画の策定等について

- (1) 感染症や非常災害の発生時において、利用者に対する指定居宅介護支援の提供を継続的に実施するための、及び非常時の体制で早期の業務再開を図るための計画（業務継続計画）を策定し、当該業務継続計画に従って必要な措置を講じます。
- (2) 職員に対し、業務継続計画について周知するとともに、必要な研修及び訓練を定期的に実施します。
- (3) 定期的に業務継続計画の見直しを行い、必要に応じて業務継続計画の変更を行います。

1 6 秘密の保持及び個人情報の保護について

- (1) 事業者は、利用者又はその家族の個人情報について、「個人情報の保護に関する法律」及び厚生労働省が定める「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」を遵守し、適切に取り扱うものとします。
- (2) 事業者及び職員は、業務上知り得た利用者又はその家族の秘密を、正当な理由なく第三者に漏らしません。守秘義務は、サービス提供契約が終了した後においても継続するものとします。
- (3) 事業者は、職員に対し、業務上知り得た利用者又はその家族の秘密を保持すべき旨

を、雇用契約等により明確にし、在職中及び退職後においてもその義務を負わせるものとします。

- (4) 事業者は、利用者から個人情報の開示を求められた場合には、遅滞なくこれに応じます。また、開示の結果、訂正・追加・削除の求めがあった場合には、利用目的の達成に必要な範囲内で速やかに対応するものとします。なお、開示に際して複写料等の実費が生じる場合は、利用者の負担とします。

1 7 急変時や事故発生時の対応方法

サービス提供にあたり病状の急変が生じた場合、又は利用者に対する訪問看護の提供により事故が発生した場合は、利用者のご家族や関係機関に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。

緊急連絡先			
家族等氏名（続柄）		連絡先	
家族等氏名（続柄）		連絡先	
医療機関・診療所名			
主治医		連絡先	
居宅介護支援事業所			
担当ケアマネージャー		連絡先	

※契約締結後に追加記入いたします。

1 8 記録の整備

事業者は、利用者に対する訪問看護の提供に関する記録を整備し、サービス提供を開始した日から5年間保存します。

1 9 苦情申し立て窓口

リズムケア訪問看護ステーション	柏市篠籠田 1400 - 7 レジデンスさくら 302 04-7128-4962（担当：岡田 直弥）
柏市 高齢者支援課	柏市柏 5 丁目 10 番 1 号 04 - 7168 - 1996
柏西口第 2 地域包括支援センター	柏市豊町 2-5-25 04-7147-8001

流山市 高齢者支援課	流山市平和台 1-1-1 第2庁舎1階 04-7150-6080
千葉県国民健康保険団体連合会 介護保険課	千葉市稲毛区天台 6-4-3 043 - 254 - 7428

事業者は、利用者へのサービス提供開始にあたり、上記のとおり重要事項を説明しました。

事業者 リズムケア訪問看護ステーション

所在地 〒277-0862 柏市篠籠田 1400 - 7 レジデンスさくら 302

説明者 _____ 管理者 岡田 直弥

私は、事業者より上記の重要事項について説明を受け、同意しました。

令和 年 月 日

利用者 住所 _____
 氏名 _____ 印 _____

家族（代理人） 住所 _____
 本人との続柄 _____
 氏名 _____ 印 _____